

令和8年度

公園管理事業

公園遊具等保守点検業務

仕様書

履 行 場 所 東広島市内一円

# 公園遊具等保守点検業務仕様書

本業務は、東広島市内の公園について、遊具等の施設点検を行い「安全性の確認」、「修繕の必要性」などの判定を行う。

## 第1節 一般事項

### 1.1 適用

- (1) 本業務の施工にあたっては、一般社団法人 日本公園施設業協会「遊具等の定期点検業務標準仕様書（令和8年度版）」に基づいて実施しなければならない。
- (2) 本仕様書に規定する事項は、特に定めがある場合を除き、受注者の責任において履行しなければならない。
- (3) すべての契約図書は、相互に補完するものとする。ただし契約図書間に相違がある場合の優先順位は、次の（a）から（b）の順番とする。
  - (a) 契約書
  - (b) 本仕様書

### 1.2 用語の定義

本仕様書において用いる用語の定義は、下記による。

- (1) 「施設管理者」とは、遊具等の管理業務に携わる者で、遊具の定期点検業務の監督を行う者で、監督職員をいう。
- (2) 「受注者等」とは、当該業務契約の受注者又は契約書の規定により定めた受注者側の管理技術者をいう。
- (3) 「管理技術者」とは、業務を総合的に把握し、業務を円滑に実施する為に施設管理者との連絡調整を行う者で、保守・除草・清掃等業務委託契約約款第6条の業務責任者をいう。

管理技術者は、（一社）日本公園施設業協会が認定、登録した公園施設製品安全管理士（以下「安全管理士」という。）または公園施設点検管理士（以下「点検管理士」という。）でなければならない。
- (4) 「担当技術者」とは、管理技術者の指導管理・監督により業務を実施する者で、現場における受注者側の点検作業員をいう。

担当技術者は、（一社）日本公園施設業協会が認定、登録した公園施設製品整備技士（以下「整備技士」という。）、公園施設点検技士（以下「点検技士」という。）、安全管理士または点検管理士でなければならない。ただし、「管理技術者」と「担当技術者」の兼務はできない。
- (5) 「業務関係者」とは、管理技術者及び担当技術者を総称していう。
- (6) 「施設管理者の承諾」とは、受注者等が施設管理者に対して書面で申し出た事項に

ついて、施設管理者が書面をもって了解することをいう。

- (7)「施設管理者の指示」とは、施設管理者が受注者等に対し業務の実施上必要な事項を書面によって示すことをいう。
- (8)「施設管理者と協議」とは、協議事項について、施設管理者と受注者等とが結論を得るために合議し、その結果を書面に残すことをいう。
- (9)「検査」とは、契約書に規定する全ての業務の完了確認、又は支払いの請求に関わる業務の終了の確認をするために、発注者が指定した者が行う検査をいう。
- (10)「作業」とは、本仕様書で定める遊具等の定期点検業務をいう。
- (11)「劣化」とは、物理的、化学的、生物的要因によりその物の性能が、低下することをいう。(ただし、地震、火災等の災害によるものを除く。)

### 1.3 受注者の負担の範囲

- (1) 点検業務の実施にあたり必要な施設の電気、ガス、水道等の使用に掛かる費用は、別に定めのない限り、受注者側の負担とする。
- (2) 点検業務に必要な工具、測定機器等は受注者側の負担とする。
- (3) 使用禁止措置については含まれない。

### 1.4 点検業務報告書の様式

- (1) 報告書の様式は、(一社)日本公園施設業協会が定める「定期点検総括表」「定期点検表」「写真台帳」に基づき作成すること。
- (2)「定期点検総括表」「定期点検表」は、(一社)日本公園施設業協会が公表する最新版を使用すること。
- (3) 報告書をデジタルデータで納品する場合は、容易に改ざん出来ないようにすること。

### 1.5 関係法令の遵守

- (1) 点検業務の実施にあたり、適用を受ける関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図ること。

## 第2節 業務関係図書

### 2.1 業務計画書

- (1) 管理技術者は、点検業務の実施に先立ち、実施体制、全体工程、作業手順、担当技術者が有する資格等必要な事項を総合的にまとめた業務計画書を作成し、施設管理者の承諾を得ること。  
(※安全管理士、整備技士、点検管理士、点検技士の認定証の写しを添付すること。)  
(※点検の作業中に利用を中止した方が良いと判断された遊具等の取扱、処置方法、連絡手順について事前に決めておくこと。)

### 2.2 作業計画書

管理技術者は、業務計画書に基づき作業実施日、作業内容、作業範囲、管理技術者名、担当技術者名等を具体的に定めた作業計画書を作成して、作業開始前に施設管理者の

承諾を受けること。

## 2.3 業務の記録

- (1) 施設管理者と協議した結果については、指定様式に記録し整理すること。
- (2) 打合せについては、点検業務前に1回、中間打ち合わせで2回、点検後の調査報告で1回行うこと。

## 第3節 業務現場管理

### 3.1 業務管理

- (1) 業務契約図書に適合する業務を完了させるために、業務管理体制を確立し品質、工程、安全、法令順守等の業務管理を行うこと。

### 3.2 管理技術者

- (1) 受注者は、管理技術者を定め施設管理者に届け出ること。また管理技術者を変更した場合も同様とする。
- (2) 管理技術者は、担当技術者に作業内容及び施設管理者の指示事項等を伝え、その周知徹底を図ること。
- (3) 管理技術者は、担当技術者以上の経験、知識及び技能を有する者で「安全管理士」または「点検管理士」であること。

### 3.3 業務条件

- (1) 業務を行う月日及び時間等は、作業計画書により実行すること。
- (2) 業務契約書に定められた業務月日に変更が生じた場合は、施設管理者と協議の上、変更届を提出し承諾を受けたのち業務の実施にあたること。

## 第4節 業務の実施

### 4.1 担当技術者

- (1) 担当技術者は、その作業等の内容に応じた必要な知識及び技能を有する者で「点検技士」、「整備技士」、「点検管理士」または「安全管理士」であること。

### 4.2 点検の範囲

- (1) 点検業務の対象遊具等は、点検箇所「179箇所」（別紙箇所表のとおり）。
  - ・単体遊具 A 砂場、鉄棒、シーソー、雲梯（ラダー）、単体スプリング遊具、FRP固定、ブランコ柵、健康遊具、その他
  - ・単体遊具 B 2連ブランコ、滑り台、ジャングルジム、アスレチック遊具
  - ・単体遊具 C 4連ブランコ、ロープウェイ、ネットクライマー
  - ・複合遊具（小） 遊具の先端を直線で結んだ多角形の面積を算出し、その面積が100m<sup>2</sup>以下のもの。
  - ・複合遊具（中） 遊具の先端を直線で結んだ多角形の面積を算出し、その面積が100m<sup>2</sup>～300m<sup>2</sup>のもの。

- ・複合遊具（大） 遊具の先端を直線で結んだ多角形の面積を算出し、その面積が300m<sup>2</sup>～500m<sup>2</sup>のもの。

- ・一般公園施設（e） フェンスとする。

(2) 遊具等の点検内容は、(一社)日本公園施設業協会が規定する「定期点検総括表」「定期点検表」に基づいて実施しその結果について報告すること。

(※定期点検業務には原則としてボルト、ナット類の増し締め、グリス等の注油は含まない。)

(※防食テープ等が巻かれている場合は、点検箇所や点検方法について事前に協議すること。)

(※遊具等の使用禁止の処置としてバリケードや板囲い等を行う場合の手間や材料代は含まない。)

#### 4.3 点検の実施

(1) 点検を行う場合には、あらかじめ施設管理担当者から使用状況、劣化及び前回の定期点検報告書、修理経歴等の状況を聴取し、点検の参考とすること。

(2) 点検業務の中で測定を行う必要がある場合は、定められた測定機器又は(一社)日本公園施設業協会認定のJPFA点検器具を使用して行うこと。

(3) 高難度系遊具や大可動系遊具の安全領域内の設置面の衝撃吸収性能の測定を行う場合は、JPFA方式またはASTM及びENの規格基準に適合した測定器を使用して行うこと。

(4) 点検業務は担当技術者が行い、その点検結果に基づく判定は管理技術者が行い、職務を兼ねることはできない。

#### 4.4 定期点検の回数

(1) 定期点検の実施回数は履行期間内に1回とする。

#### 4.5 安全対策

(1) 定期点検作業においては、作業中であることを表示するとともに、公園利用者へ危害・迷惑をかけることのないように十分な安全対策を講ずること。

(2) 点検の結果、緊急な使用禁止が必要と判断される遊具等については、業務計画書等で事前に施設管理担当者と打ち合わせた手順に従うこと。

#### 4.6 作業服装

(1) 業務関係者は、業務及び作業に適した服装にて作業を実施し、「点検技士」、「点検管理士」、「整備技士」、「安全管理士」の携帯用認定証等を携帯して作業に従事すること。

#### 4.7 点検業務の報告

(1) 管理技術者は、作業の結果を記載した点検業務報告書を作成し、施設管理者へ契約書に定められた期日内に報告すること。

## 第5節 業務の検査

### 5.1 業務の検査

- (1) 受注者は、契約書に基づき下記の書類を提出し、発注者の指定した者が行う業務の検査を受けるものとする。
  - (a) 契約書
  - (b) 仕様書
  - (c) 業務計画書  
(「安全管理士」、「整備技士」、「点検管理士」、「点検技士」の認定証の写しを添付すること)
  - (d) 作業計画書（工程表を含む）
  - (e) 業務の記録
  - (f) 支給品借用・返納書
  - (g) 業務完了届
  - (h) 定期点検業務報告書  
(（一社）日本公園施設業協会が定める定期点検総括表・定期点検表の様式及び写真台帳)

## 第6節 その他

### 6.1 技術者の選任

- (1) 管理技術者及び担当技術者は別に定めのない限り、配置時点で直接的な雇用関係にある者とする。

### 6.2 前払金の請求及び支払いについて

- (1) 本業務は、前払金の請求及び支払いをすることができない。

### 6.3 業務の着手

- (1) 受注者は、契約締結後10日以内に業務に着手しなければならない。
- (2) 公園の位置、遊具の設置場所等については、監督職員に確認すること。
- (3) 打合せについては、点検業務前で1回、中間打ち合わせで2回、点検後の調査報告で1回行うこと。
- (4) 履行報告書は月締めとし、翌月7日までに監督職員に提出すること。
- (5) 業務記録はデジタルデータ（CD等）1部、紙ファイル1部を納品すること。

## 別紙箇所表(住所)

番号	公園名	種別	住所
1	西-1 東広島運動公園	運動	西条町田口三升原、大幡、郷曾川東
2	西-2 西条中央公園	近隣	西条栄町1214-45、1049-2の一部
3	西-3 御建公園	近隣	西条町西条塔ノ岡、一の坪、御建
4	西-4 三ツ城公園	近隣	西条中央七丁目24-1
5	西-5 みずとり公園	近隣	鏡山三丁目242-57他
6	西-6 円城寺公園	街区	西条町御菌宇円城寺6976、6977
7	西-7 恵下山公園	街区	西条町助実恵下山14-4、14-10
8	西-8 西条第一土地区画整理事業1号児童公園	街区	西条昭和町9-5
9	西-9 西条第一土地区画整理事業2号児童公園	街区	西条中央一丁目15-1
10	西-10 西条第一土地区画整理事業6号児童公園	街区	西条中央七丁目21-1
11	西-11 田口研究団地公園	街区	田口研究団地722-7、722-12、722-16
12	西-12 西条第一土地区画整理事業3号児童公園	街区	西条中央三丁目13-5
13	西-13 西条第一土地区画整理事業5号児童公園	街区	西条中央五丁目14-1
14	西-14 西条中央見晴らし公園（西条第一4号公園）	街区	西条中央六丁目13-4
15	西-15 鏡山公園	総合	鏡山二丁目、西条町御菌宇奥田
16	西-16 大槇公園（西条第一土地区画整理事業7号公園）	街区	西条中央八丁目16-13
17	西-17 ひかり公園（東広島駅前4号公園）	街区	三永三丁目14-8
18	西-18 テカカ1号公園	街区	西大沢一丁目500-171
19	西-19 和泉どんぐり公園（西条第一土地区画整理事業9号公園）	街区	西条中央三丁目27-3
20	西-20 いしがせ公園（西条第一土地区画整理事業8号公園）	街区	西条中央二丁目4-9
21	西-21 のぞみ公園（東広島駅前1号公園）	街区	三永三丁目4-2
22	西-22 若山公園（東広島駅前2号公園）	街区	三永二丁目14-11
23	西-23 才の上公園（東広島駅前3号公園）	街区	三永一丁目1-3
24	西-24 郷曾団地第1公園	街区	西条町郷曾下原369-95
25	西-25 郷曾団地第2公園	街区	西条町郷曾下原369-118
26	西-26 誠和ハイツ公園	街区	西大沢一丁目6-38
27	西-27 三永ハイツ第2公園	街区	西条町下三永向原354-126
28	西-28 三永ハイツ第1公園	街区	西条町下三永向原354-111
29	西-29 美菌ハイツ第1公園	街区	西条町御菌宇前長者647-31
30	西-30 美菌ハイツ第2公園	街区	西条町御菌宇前長者647-128
31	西-31 円城寺グレイブメントフォーラム沿公園	街区	西条町助実恵下山24-11
32	西-32 中央コスモハイツ第1公園	街区	西条町寺家明戸岩4216-16
33	西-33 中央コスモハイツ第2公園	街区	西条町寺家宮脇560-24、明戸岩4227-2
34	西-34 西条南エチェハイツ団地公園	街区	西条町田口東ががら383-46、383-56
35	西-35 セントラルハイツ公園	街区	西条町田口東ががら383-67、383-64
36	西-36 リーベハイツ公園	街区	西条町土与丸原比1271-4
37	西-37 ナーカウ東子公園	街区	西条町田口東子2912-12
38	西-38 のぞみが丘夢通り公園	街区	西条町寺家宮脇552-13
39	西-39 西条リバーサイドハイツ公園	街区	西条町郷曾川東 471-47、471-79、3106-5、3106-7、3112-4、471-80
40	西-40 グリーンヒルズかがみやま第1公園	街区	西条町田口東ががら368番45、368番46
41	西-41 御菌宇新町公園	街区	西条町御菌宇籠田7206番4
42	西-42 助実中尾公園	街区	西条町助実1507番31
43	西-43 田口東ががら公園	街区	西条町田口東ががら390番36
44	西-44 中央ひまわりハイツ公園	街区	西条町寺家字明戸岩4180番29、4229番6
45	西-45 三永中央台公園	街区	西条町下三永字池田895番13
46	西-46 吉行松ヶ丘団地公園	街区	西条町吉行字後迫102番14
47	西-47 寺家鎌田団地公園	街区	西条町寺家字鎌田7290番4
48	西-48 寺家横田第一公園	街区	西条町寺家字湯谷迫5037番21
49	西-49 宮の上池公園	街区	西条下見五丁目326番36、326番37、326番38、1610番1
50	西-50 酒蔵通り公園	街区	西条上市町629番8
51	西-51 助実浄福寺公園	街区	西条町助実字浄福寺1688番50
52	西-52 寺家駅前3号公園	街区	寺家駅前15番、西条町寺家字狐川4312番13
53	西-53 寺家駅前4号公園	街区	寺家駅前23番5
54	八-1 七ツ池公園	総合	八本松町原9340-1の一部（共有地）
55	八-2 大曾場児童公園	街区	八本松南二丁目9403-1の一部、10123
56	八-3 八本松駅北児童公園	街区	八本松町飯田菜葉迫1490-3、1491-3、1493-3、-4、1507-2、1508-2
57	八-4 上組児童公園	街区	八本松町飯田森ノ元724-1、-4、-5、-6、-7、-8、715-6、-7、712-12
58	八-5 原第一公園	街区	八本松町原3316-16、3316-22
59	八-6 かつえ坂にここ公園	街区	八本松東二丁目2710-3
60	八-7 三神ヶ丘1号公園	街区	八本松西5-1127-25
61	八-8 三神ヶ丘2号公園	街区	八本松西5-1119-20

## 別紙箇所表(住所)

番号	公園名	種別	住所
62	八本松ハイツ公園	街区	八本松西6-1085-14
63	中山1号公園	街区	八本松町宗吉中山405-28, 405-34
64	中山2号公園(ヒルサト 八本松)	街区	八本松町宗吉中山412-39
65	深堂団地公園	街区	八本松町飯田深堂1387-52
66	正力団地1号公園	街区	八本松町正力小田地44-230
67	八本松グリーンタウン団地公園	街区	八本松町正力岩ノ前130-81
68	沖ノ原団地1号公園	街区	八本松東三丁目2747-1, -2, 2703-4, 2746-2
69	沖ノ原団地2号公園	街区	八本松東三丁目2742-3, 2743-6, 2740-3
70	神田ハイツ団地公園	街区	八本松東六丁目2360-8, 2363-4, 2366-6
71	向原子ども会公園	街区	八本松南三丁目232-4
72	向原1号公園	街区	八本松南二丁目2908-158
73	七ツ池ハイツ2号公園	街区	八本松南四丁目18-269
74	松風ハイツ1号公園	街区	八本松西3-3017-5
75	松風ハイツ2号公園	街区	八本松西2-3009-12
76	八本松団地公園	街区	八本松西1-391-7
77	隠善マンション奥公園	街区	八本松南四丁目218-25
78	八本松レイクハイツ公園	街区	八本松東四丁目19-219
79	トピア八本松1号公園	街区	八本松南八丁目23番9
80	トピア八本松2号公園	街区	八本松南八丁目23番49
81	トピア八本松3号公園	街区	八本松南八丁目23番162
82	トピア八本松4号公園	街区	八本松南八丁目23番254
83	トピア八本松5号公園	街区	八本松南八丁目23番264
84	日興苑団地1号公園	街区	八本松南七丁目97番647
85	ヴェルデタウン天林公園	街区	八本松飯田一丁目393番18
86	八本松東四丁目2号公園	街区	八本松東四丁目19番201, 19番270
87	飯田大山公園	街区	八本松西4-2291-11
88	飯田中組公園	街区	八本松飯田五丁目991番17
89	胡麻近隣公園	近隣	高屋高美が丘三丁目1
90	東広島ニュータウン1号児童公園(さそり公園)	街区	高屋高美が丘一丁目9-1
91	東広島ニュータウン2号児童公園(とんがり公園)	街区	高屋高美が丘二丁目7-1
92	東広島ニュータウン3号児童公園(どんぐり公園)	街区	高屋高美が丘四丁目20-1, 20-2
93	東広島ニュータウン4号児童公園(かかし公園)	街区	高屋高美が丘三丁目10-3
94	東広島ニュータウン5号児童公園(せせらぎ公園)	街区	高屋高美が丘七丁目10-1, 10-4
95	東広島ニュータウン6号児童公園(ゆうゆう公園)	街区	高屋高美が丘九丁目16-2
96	東広島ニュータウン7号児童公園(みはらし公園)	街区	高屋高美が丘八丁目17-2, 32-37
97	宮領東住宅団地公園	街区	高屋町宮領153-10, 162-5, 163-4
98	美郷台公園	街区	高屋町郷410-22, -25
99	東高屋パークタウン第2公園	街区	高屋町小谷2751-139
100	東高屋パークタウン第3公園	街区	高屋町小谷2751-16
101	東高屋パークタウン第4公園	街区	高屋町小谷2751-59
102	おおぞら台1号公園	街区	高屋町小谷1406-200
103	おおぞら台5号公園	街区	高屋町小谷1406-92
104	おおぞら台2号公園	街区	高屋町小谷1406-402
105	おおぞら台3号公園	街区	高屋町小谷1406-325
106	エパークリン大原幼児公園	街区	高屋町小谷981-239
107	エパークリン大原児童公園	街区	高屋町小谷981-165
108	大原第2幼児公園	街区	高屋町小谷981-271
109	上条ハイツ第2公園	街区	高屋町小谷3248-3の一部(全体1,150㎡)
110	東広島グリーンハイツ公園	街区	高屋町高屋東2398-31
111	高屋東ニュータウンC住区中央公園	街区	高屋町高屋東1911-134
112	高屋東ニュータウンC住区西公園	街区	高屋町高屋東1911-129
113	高屋東ニュータウンD住区1号公園	街区	高屋町高屋東1911-182
114	高屋東ニュータウンD住区2号公園	街区	高屋町高屋東1911-165
115	陽晃台団地公園	街区	高屋町高屋堀3461-15, -107, 高屋東2110-4, 4470-2
116	高屋堀団地第2公園	街区	高屋町高屋堀2250-145
117	高屋堀団地第1公園	街区	高屋町高屋堀2250-14
118	稲木桜ヶ丘団地公園	街区	高屋町稲木566-21
119	稲木ハイツ第1公園	街区	高屋町稲木291-205
120	稲木ハイツ第2公園	街区	高屋町稲木291-202, -206, -229
121	サキ公園(ネオリス東広島1号公園)	街区	高屋町白市888-349
122	サクラ公園(ネオリス東広島2号公園)	街区	高屋町白市888-117
123	カシの木公園(ネオリス東広島3号公園)	街区	高屋町白市888-342

## 別紙箇所表(住所)

番号	公園名	種別	住所
124	高-36 神ノカ公園 (本社ノ東広島4号公園)	街区	高屋町白市888-155
125	高-37 あすかパーク1号公園	街区	高屋町大島549-34
126	高-38 あすかパーク2号公園	街区	高屋町大島549-100
127	高-39 あすかパーク4号公園	街区	高屋町大島549-378
128	高-40 あすかパーク3号公園	街区	高屋町大島549-414
129	高-41 あすかパーク5号公園	街区	高屋町大島549-380
130	高-42 高屋宮領第一公園	街区	高屋町宮領1032番36
131	高-43 高屋宮領第二公園	街区	高屋町宮領1032番116
132	志-1 円満ハイ1号公園	街区	志和町別府円満寺1010-20
133	志-2 松野木公園	街区	志和町別府松野木804-25
134	志-3 インターハイ2号公園	街区	志和町別府笹野堰736-36
135	志-4 東志和ハイ公園	街区	志和町志和東杉ノ本4317-4, 4319-4
136	志-5 ナショナル志和団地公園	街区	志和町志和東玉留免1185-17
137	志-6 志和堀半川公園	街区	志和町志和堀3475番2, 3456番3, 3470番9
138	黒-1 黒瀬中央公園	街区	黒瀬町丸山1450-1
139	黒-2 龍王山総合公園	総合	黒瀬町丸山竜王後1618-1他, 竜王前116
140	黒-3 本谷公園	街区	黒瀬町小多田本谷101-5
141	黒-4 箕越第一公園	街区	黒瀬町宗近柳国箕越730-41, 730-43
142	黒-5 箕越第二公園	街区	黒瀬町宗近柳国箕越735-118
143	黒-6 大坪公園	街区	黒瀬町南方大坪1084-11
144	黒-7 高津公園	街区	黒瀬町南方高津2005-28
145	黒-8 西門前公園	街区	黒瀬町乃美尾西門前1668-21
146	黒-9 中畝公園	街区	黒瀬檜原東3-194-202
147	黒-10 鷹原第一公園	街区	黒瀬檜原北2-536-18
148	黒-11 鷹原第二公園	街区	黒瀬檜原北2-568-30
149	黒-12 ハイハイ公園	街区	黒瀬檜原西1-1633-3, 1-784-272
150	黒-13 ひまわり台第一公園	街区	黒瀬切田が丘一丁目27-214
151	黒-14 ひまわり台第二公園	街区	黒瀬切田が丘一丁目27-391
152	黒-15 ひまわり台第三公園	街区	黒瀬切田が丘一丁目27-472
153	黒-16 西之谷公園	街区	黒瀬切田が丘1-21-26, 1-21-25
154	黒-17 新寺谷公園	街区	黒瀬切田が丘2-542-31
155	黒-18 大河角第一公園	街区	黒瀬町市飯田大河角133-51
156	黒-19 大河角第二公園	街区	黒瀬町市飯田大河角133-90
157	黒-20 春日野第一公園	街区	黒瀬春日野一丁目4-1
158	黒-21 春日野第二公園	街区	黒瀬春日野一丁目14-1
159	黒-22 春日野第四公園	街区	黒瀬町春日野二丁目3-1
160	黒-23 春日野第六公園	街区	黒瀬春日野二丁目13-1, 354-3
161	黒-24 松ヶ丘第二公園	街区	黒瀬松ヶ丘617-54
162	黒-25 松崎公園	街区	黒瀬町国近松崎山235-20
163	黒-26 桜が丘第1公園	街区	黒瀬桜が丘一丁目475-88
164	黒-27 桜が丘第2公園	街区	黒瀬桜が丘一丁目455-4, -731-54
165	黒-28 トーテ公園	街区	黒瀬檜原東1-246-1
166	河-1 入野中山2号公園	街区	入野中山台3-358-479
167	河-2 西条南団地公園	街区	河内町中河内山居930-4
168	河-3 河内つつじヶ丘公園	街区	河内町中河内敷地301-65, 301-73, 301-81, 309-17
169	安-1 祇園町児童公園	街区	安芸津町三津4268-2
170	安-2 木谷みどり公園	街区	安芸津町木谷東原3272-1
171	安-3 風早わらびヶ丘公園	街区	安芸津町風早895-68
172	安-4 宮ノ浦公園	街区	安芸津町木谷宮ノ浦387-1
173	福-1 金口緑地公園	地域	福富町久芳1545-3, 1545-4, 3831, 3841, 3874-2, 3875-3
174	福-2 レイクヒル福富1号公園	地域	福富町久芳1539-4
175	福-3 レイクヒル福富2号公園	地域	福富町久芳1539-3
176	福-4 レイクヒル福富3号公園	地域	福富町久芳1535-73
177	農-1 中河内農村公園	農村	河内町中河内1318-6
178	自-1 やすらぎの園	自然	豊栄町鍛冶屋260-1
179	自-2 あきまろの里公園	自然	安芸津町風早10497-11

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					
点検業務	1	式			レベル1
点検業務	1	式			レベル2
点検業務	1	式			レベル3
単体遊具 (A) 規準点検・劣化点検	433	基			レベル4
単体遊具 (A) 規準点検・劣化点検	433	基			
単体遊具 (B) 規準点検・劣化点検	158	基			レベル4
単体遊具 (B) 規準点検・劣化点検	158	基			
単体遊具 (C) 規準点検・劣化点検	23	基			レベル4

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
単体遊具 (C) 規準点検・劣化点検	23	基			
複合遊具 (小) 規準点検・劣化点検	43	基			レベル4
複合遊具 (小) 規準点検・劣化点検	43	基			
複合遊具 (中) 規準点検・劣化点検	4	基			レベル4
複合遊具 (中) 規準点検・劣化点検	4	基			
複合遊具 (大) 規準点検・劣化点検	1	基			レベル4
複合遊具 (大) 規準点検・劣化点検	1	基			
一般公園施設 (e) 劣化点検	13,077	m			レベル4
一般公園施設 (e) 劣化点検	13,077	m			

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
打合せ 業務前1回、中間打ち合わせ2回、調査報告1	1	式			レベル4
打合せ 業務前1回、中間打ち合わせ2回、調査報告1回	1	式			
**直接人件費**					
**業務原価**					
一般管理費等 計算情報…… 対象額……… 率………					
業務価格計					
消費税相当額計					
業務費計					

## 参 考 図 書

業務名称 : 令和8年度 公園管理事業  
公園遊具等保守点検業務

### <注意事項>

- 1 本業務は、数量公開の対象業務です。
- 2 この数量書は適正な積算のための参考指標として数量を示すものです。  
数量は参考数量であり、設計図書ではありません。内容の如何にかかわらず、契約上の拘束をするものではありません。
- 3 この業務の積算にあたっては、次の図書を用いました。  
令和8年度版 遊具等の定期点検業務標準積算基準

# 総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日   諸経費体系	0 44 東広島市 00-08.04.01(0)   2 委託		<<凡例>> Co …コンクリート                      As …アスファルト DT …ダンプトラック                    BH …バックホウ CC …クローラクレーン                  TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン
発注区分	当世代	前世代	
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等）が必要であり、本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
点検業務					Y2C06 レベル1
	1	式			
点検業務					Y2999 レベル2
	1	式			
点検業務					Y3999 レベル3
	1	式			
単体遊具 (A) 規準点検・劣化点検					Y4999 レベル4
	433	基			
単体遊具 (A) 規準点検・劣化点検					V000000100 00
	433	基			単第0 -0001 表
単体遊具 (B) 規準点検・劣化点検					Y4999 レベル4
	158	基			
単体遊具 (B) 規準点検・劣化点検					V000000200 00
	158	基			単第0 -0005 表
単体遊具 (C) 規準点検・劣化点検					Y4999 レベル4
	23	基			

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
単体遊具 (C) 規準点検・劣化点検	23	基			V000000300 00  単第0 -0009 表
複合遊具 (小) 規準点検・劣化点検	43	基			Y4999 レベル4
複合遊具 (小) 規準点検・劣化点検	43	基			V000000400 00  単第0 -0013 表
複合遊具 (中) 規準点検・劣化点検	4	基			Y4999 レベル4
複合遊具 (中) 規準点検・劣化点検	4	基			V000000500 00  単第0 -0017 表
複合遊具 (大) 規準点検・劣化点検	1	基			Y4999 レベル4
複合遊具 (大) 規準点検・劣化点検	1	基			V000000600 00  単第0 -0021 表
一般公園施設 (e) 劣化点検	13,077	m			Y4999 レベル4
一般公園施設 (e) 劣化点検	13,077	m			V000000700 00  単第0 -0025 表

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
打合せ 業務前1回、中間打ち合わせ2回、調査報告1	1	式			Y4999 レベル4
打合せ 業務前1回、中間打ち合わせ2回、調査報告1 回	1	式			V000000800 00  単第0 -0029 表
**直接人件費**					
**業務原価**					
一般管理費等 計算情報…… 対象額…… 率……					
業務価格計					
消費税相当額計					
業務費計					

# 施工単価表

単体遊具 (A)  
規準点検・劣化点検

V000000100

単第0 -0001 表

25 基 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
作業計画	1	式			単第0-0002 表
現地調査	1	式			単第0-0003 表
報告書作成	1	式			単第0-0004 表
直接物品費 直接人件費6%	1	式			
業務管理費 直接業務費×30%	1	式			
報告書出力費 (直接業務費+業務管理費) ×3%	1	式			
*** 合計 ***	25	基			
*** 単位当たり ***	1	基			







# 施工単価表

単体遊具 (B)  
規準点検・劣化点検

V000000200

単第0 -0005 表

25 基 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
作業計画	1	式			単第0-0006 表
現地調査	1	式			単第0-0007 表
報告書作成	1	式			単第0-0008 表
直接物品費 直接人件費6%	1	式			
業務管理費 直接業務費×30%	1	式			
報告書出力費 (直接業務費+業務管理費) ×3%	1	式			
*** 合計 ***	25	基			
*** 単位当たり ***	1	基			







# 施工単価表

単体遊具 (C)  
規準点検・劣化点検

V000000300

単第0 -0009 表

25 基 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
作業計画	1	式			単第0-0010 表
現地調査	1	式			単第0-0011 表
報告書作成	1	式			単第0-0012 表
直接物品費 直接人件費6%	1	式			
業務管理費 直接業務費×30%	1	式			
報告書出力費 (直接業務費+業務管理費) ×3%	1	式			
*** 合計 ***	25	基			
*** 単位当たり ***	1	基			







# 施工単価表

複合遊具 (小)  
規準点検・劣化点検

V000000400

単第0 -0013 表

5 基 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
作業計画	1	式			単第0-0014 表
現地調査	1	式			単第0-0015 表
報告書作成	1	式			単第0-0016 表
直接物品費 直接人件費6%	1	式			
業務管理費 直接業務費×30%	1	式			
報告書出力費 (直接業務費+業務管理費) ×3%	1	式			
*** 合計 ***	5	基			
*** 単位当たり ***	1	基			







# 施工単価表

複合遊具（中）  
規準点検・劣化点検

V000000500

単第0 -0017 表

3 基 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
作業計画	1	式			単第0-0018 表
現地調査	1	式			単第0-0019 表
報告書作成	1	式			単第0-0020 表
直接物品費 直接人件費6%	1	式			
業務管理費 直接業務費×30%	1	式			
報告書出力費 (直接業務費+業務管理費)×3%	1	式			
*** 合計 ***	3	基			
*** 単位当たり ***	1	基			















# 施工単価表

一般公園施設 (e)  
劣化点検

V000000700

単第0 -0025 表

100 m 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
作業計画	1	式			単第0-0026 表
現地調査	1	式			単第0-0027 表
報告書作成	1	式			単第0-0028 表
直接物品費 直接人件費6%	1	式			
業務管理費 直接業務費×30%	1	式			
報告書出力費 (直接業務費+業務管理費)×3%	1	式			
*** 合計 ***	100	m			
*** 単位当たり ***	1	m			















## 登録単価一覧表

コード	名称・規格1・規格2	単位	単価 (00.04.08) (12.16)	単価 (01.05.09) (13.17)	単価 (02.06.10) (14.18)	単価 (03.07.11) (15.19)	特殊 集計	集計 区分
F000000100	公園施設製品安全管理士	人						
F000000200	公園施設製品整備技士	人						
F000000300	技術員	人						
F000000400	直接物品費 直接人件費6%	式						
F000000500	直接物品費 直接人件費6%	式						
F000000600	直接物品費 直接人件費6%	式						
F000000700	直接物品費 直接人件費6%	式						













番号	公園名	種別	単体遊具A								単体遊具B				単体遊具C			複合遊具				合計	一般公園施設(e)フェンス(m)
			砂場	鉄棒	シーソー	雲梯 ラダー	スプリング遊具	FRP固定	ぶらんこ	健康遊具	その他	2連ブランコ	すべり台	ジャンクボール	ボール遊び遊具	4連ブランコ	ロープウェイ	ネットクライマー	鋼製小	木製小	鋼製中		
149	黒-12	ハイハイ公園	街区	1	1			1		1					1							6	157
150	黒-13	ひまわり台第一公園	街区	1	1			1		1				1								5	0
151	黒-14	ひまわり台第二公園	街区	1														1				2	85
152	黒-15	ひまわり台第三公園	街区	1			1			1			1									5	100
153	黒-16	西之谷公園	街区		1					1				1								3	80
154	黒-17	新寺谷公園	街区	1	1													1				3	79
155	黒-18	大河角第一公園	街区	1																		1	128
156	黒-19	大河角第二公園	街区	1																		1	46
157	黒-20	春日野第一公園	街区	1		1				1					1							5	202
158	黒-21	春日野第二公園	街区															1				1	102
159	黒-22	春日野第四公園	街区		1					1		1										4	76
160	黒-23	春日野第六公園	街区	1						1				1				1				4	125
161	黒-24	松ヶ丘第二公園	街区	1		1				1			1	1								5	76
162	黒-25	松崎公園	街区	1								1	1	1								4	112
163	黒-26	桜が丘第1公園	街区							1				1	1	1						4	161
164	黒-27	桜が丘第2公園	街区												1							1	85
165	黒-28	トーチ公園	街区	1																		1	58

166	河-1	入野中山2号公園	街区	1				3		1				1								6	0
167	河-2	西条南団地公園	街区	1				1										1				3	189
168	河-3	河内つつじヶ丘公園	街区	1						1				1	1							4	133

169	安-1	祇園町児童公園	街区	1	1			1		1					1							5	43
170	安-2	木谷みどり公園	街区		1		1			1				1								4	46
171	安-3	風早わらびヶ丘公園	街区		1					1				1				1				4	96
172	安-4	宮ノ浦公園	街区	1				2														3	70

173	福-1	金口緑地公園						2														3	0
174	福-2	レイクハル富富1号公園	地区							1				1								2	90
175	福-3	レイクハル富富2号公園	地区												1							1	87
176	福-4	レイクハル富富3号公園	地区	1														1				2	82

177	農-2	中河内農村公園	農村							1				1							1	3	0
-----	-----	---------	----	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	---	--	--	--	--	--	--	---	---	---

178	自-1	やすらぎの園	自然												1							1	0
-----	-----	--------	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--	--	---	---

179	自-2	あきまろの里公園	自然													1						1	0
-----	-----	----------	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--	---	---

合計				103	73	22	7	108	1	86	25	8	69	78	10	1	20	1	2	42	1	4	1	662	13,077
----	--	--	--	-----	----	----	---	-----	---	----	----	---	----	----	----	---	----	---	---	----	---	---	---	-----	--------

単体遊具A	単体遊具B	単体遊具C	複合(小)	複合(中)	複合(大)	合計	フェンス
433	158	23	43	4	1	662	13,077